

令和8年1月7日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

訪問介護等サービスについては、長引く人手不足や燃料代等の上昇などにより厳しい状況にあり、また、その経営状況は、地域特性や事業規模・事業形態によって様々であることから、こうした事業所の状況に応じて、都道府県・市区町村が最適な支援策を柔軟に提供できるよう、令和7年度補正予算において、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業を拡充し、地域の体制づくり支援事業が新設されたところです。

本通知は、今般、厚生労働省において、「令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」の実施要綱が作成されたこととお知らせするものであり、地域において、訪問介護等サービスを安定的に提供できる体制を維持・確保するため、訪問介護事業所等におけるタスクシェア・タスクシフトの推進や、訪問介護サービスの提供体制が不十分な地域に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化（訪問機能の追加）、また中山間地域や離島等の人口減少地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能となる訪問介護事業所のサテライト（出張所）の設置を推進することが示されています。

なお、同内容の事業については、令和7年12月26日に閣議決定した令和8年度当初予算案にも盛り込まれていることを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますよう、お願い申し上げます。

(添付資料)

- ・ 令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について  
(令和7年12月25日老発1225第5号 厚生労働省老健局長通知)
- ・ 令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ&A  
(令和7年12月26日)
- ・ (参考) 事業概要 ポンチ絵
- ・ 介護保険最新情報 Vol. 1455

訪問介護事業所の出張所（いわゆる「サテライト」）の設置について

(令和7年12月26日 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 事務連絡)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737